

公述人3（会場①国土交通省関東地方整備局下館河川事務所）

意見の概要

「河川整備の現状と課題」では「堤防決壊や7箇所で溢水、堤防断面の不足や河道断面の不足区間が多く残っている、局所的に堤防のない区間が残っている」と述べている。さらに「堤防及び基礎地盤の状況を確認、浸透対策を進めてきた」「浸透に対する安全性の不足する箇所については対策を実施しているところです」とも述べている。だとすれば、対策を進めてきたにもかかわらず今回の水害が起こったのは「対策」が不十分だったからということになるはずだが、その自己反省、自己分析がどこにも見あたらない。対策が不十分だったから、今回「緊急対策プロジェクト」を立ち上げたのではないですか？今までのやり方ではどこがダメだったのか、そこをどう反省して、今回の「緊急対策」を出したのか、そこを決壊、溢水7箇所すべてについて具体的に明らかにすべきです。そのことを抜きにして、被害者や常総市民が納得することはありません。また43ページ33行には「河川管理上著しい支障がある場合は、行政代執行による強制排除等を実施」とあるが、若宮戸のメガソーラーについて、住民からも市からも「危険だから対策を」と要望されていたにもかかわらず、「対策」が不十分だったとは認識していないのですか。国交省は反省して謝罪する立場にあるとは考えないのでですか？